

命とクルマ～遺された親からのメッセージ～

前田 敏章

1 伝えたいこと・・・「命の尊厳」を (尊厳：尊く、おごそかで、侵しがたいこと)

- (1) 相手と自分の命を大切にしたい。
 - ① ひとを傷つけず、自分も安全な行動を
 - ② 子を思う親の気持ちと家族について考えて欲しい
- (2) 「知性」に不可欠な想像力と教養の概念
「教養」とは、単なる「知識」ではなく「態度」～いかに生きるべきか、日常の生活を一步でも良くしていくという社会にはたらきかける態度や行動～であり、真の教養に必要なのは、「社会」の理解と「他者への想像力」、他の生命への「共感力」。 (札幌学院大学 山本純教授)
- (3) クルマの危険性と「クルマ社会」の問題について深く考えて欲しい

2 被害の実相

- (1) 娘の事件など、歩行者・自転車が受ける被害は「通り魔殺人」的被害。事故ではなく犯罪。
- (2) 交通被害は死亡事件だけでなく深刻な後遺障害がある重傷被害(死亡の8～10倍)も考えて
 - ① 遷延性(せんえんせい)意識障害(遷延：ながびくこと)
 - ② 高次脳機能(こうじのうきのう)障害
- (3) 現在の交通事犯被害は「日常化された大虐殺」
2012 年において生命・身体に被害を受けた犯罪の被害者数は、86万3773人。
このうち 96%は、道路交通の死傷。交通死者6,414人 負傷者82万3393人

3 人命軽視の麻痺した「クルマ優先社会」

「事故だから仕方ない」「被害者は(加害者も)運が悪かった」「誰もが加害者になりうる過失犯だから罪は軽く」「お金で賠償すれば済む」

4 交通死傷被害ゼロのために

- (1) 麻痺を正し、被害の視点から、命とクルマについて深く考える
- (2) クルマの危険性を学び、安全な行動をとる
- (3) 加害者を生まない社会(本来の生命尊重の社会)をつくる
 - ・クルマの有用性に対する認識を理性で変える
「クルマは速く格好良く走るものではなく、ゆっくりだが、雨風しのいで、荷物も積んで、ドアからドアへ移動できる便利なもの。子どもや高齢者、病気の人に特に必要」
 - ・「凶器」から本物の「道具」へ：クルマ使用に対する「社会的規制」の強化
 - ・速度をおさえ、子ども、お年寄り、歩行者、自転車の安全を優先した道づくり、街づくり
 - ・「脱・スピード社会」へのとりくみと生活スタイルとしての「スローライフ」
「速度」「時間」を優先し、「運輸」に支配された生活から 人間性を取りもどすこと。

5 おわりに・・・遺された親からのメッセージ

皆様のご両親のことを思い浮かべて下さい。若さが、その一途さで暴発し、自分や他人を危険な状況に置きそうな時、そのときは、もしものことがあった時のご両親と家族の嘆き、あなた方を心から大切に思ってくれている仲間の悲しみ、そして同時に相手の方にも嘆き悲しむ家族と友人がいるということ想像して下さい。決して相手を傷つけることなく、安全な行動をして下さい。歩行中無理な横断をしたり、自転車で無茶な乗り方をしないで下さい。

クルマは人が作った「道具」のはずです。クルマを「凶器」にせず、交通被害を生まない社会づくりをともに考え、進めましょう。

手記 17歳で交通死した娘からの問いかけ

前田 敏章

夢であれば早く醒めてほしいと何度思った事でしょう。朝、駅まで車で送り「行ってきます」と笑顔で別れた娘と言葉も交わすことなく、病院での変わり果てた姿との対面になろうとは。

1995年10月25日夕暮、当時高校2年生の長女千尋（ちひろ）は通学帰りの歩行中、後ろから来たワゴン車に撥ねられ即死。わずか17歳でその全てを奪われました。現場は千歳の市道で、歩道のない直線道路。事件の原因は、カーラジオの操作に気をとられた運転者が、赤いかさをさした娘に気づかず、5メートル余りも撥ね飛ばすという重大過失の「前方不注視」であり、娘に何らの過失も無かったことは裁判でも明らかにされました。

修学旅行を三週間後に控え、本当に楽しそうな高校生活の娘でした。その日は友だちとの買い物の誘いを断り、家族と夕食を共にするため帰路を急いだ優しい娘でした。髪や服装にこだわり、センス良く着こなすスタイリストの娘で、妹や母親と互いにアドバイスしていました。思春期特有の親に対する反発も峠を越え、これから本当に良い母娘、父娘の関係が出来ると楽しみにしていた矢先でした。

遺された私たち家族の生活は一変しました。朝起きて食卓を囲めば、そこに居るべき長女の爽やかな笑顔はなく、二度とあのさっそうとした姿をみることも、優しい声を聞くことも出来ません。娘がボーイフレンドからもらい受け「サム」と名付けて可愛がっていた犬を、娘に代わって散歩させる度に娘の無念さを思います。街で娘に似た後ろ姿をみては立ち止まり、テレビを見ても、場面ごとに娘の事を連想し時に涙が溢れます。旅行に出ても、家族キャンプや家族旅行の長女の笑顔が浮かびます。家族4人の楽しかった思い出の全ては、淋しさと娘の無念さを思う悔しい過去に変わってしまいました。

何年経っても、娘のことを思わぬ日はなく、涙しない日はありません。「果無し」という言葉が今の私たちの心境に最も近い言葉なのです。私と妻は二女の存在だけを支えに、張り裂けそうな悲しみに耐えて生きています。

娘は道路上で、何の過失もないのに、何のいわれもない人に、一方的に、限りない未来と生きる権利そのものを奪われました。どう考えても「通り魔殺人」的被害なのです。私は娘の仏前で未だに「安らかに」という声は掛けられません。千尋からいつも「私がどうしてこんな目に遭わなくてはならなかったの?」「私がおのれを奪われたこの犠牲は報われるの?」と問いかけられているような気がするからです。

「娘の死を無駄にして欲しくない」これが遺された者の痛切な願いです。歩行者、自転車という交通弱者が車に轢かれたという報道に接するたびに、最大の人権侵害が日常的に横行している現実に「これでは娘は浮かばれない」と胸が痛みます。その意味では多くの遺族が訴えているように、交通犯罪に対する刑罰の軽さも指摘しなければなりません。娘の加害者も重大過失でありながら、禁固1年は執行猶予つきで、実刑なしというあまりに軽い刑です。厳罰の適用で交通犯罪を無くし、免許制度の厳格化、車道至上主義を改めて生活道路での歩行者優先を徹底するなど、被害ゼロのための抜本的施策を切に望みます。娘からの「問いかけ」に答えるために。

（「癒されぬ輪禍」道警交通部編より。2004年改訂）

<http://www.ne.jp/asahi/remember/chihiro/>（交通死、遺された親の叫び）

